



令和 4 年 12 月 7 日

三重県知事

あて

山本医院

医療法人住所 伊勢市二見町溝口401-1

医療法人の名称 医療法人社団 山本医院

理事長 山本敏雄 印

電話 0596 (44) 2323

決 算 届

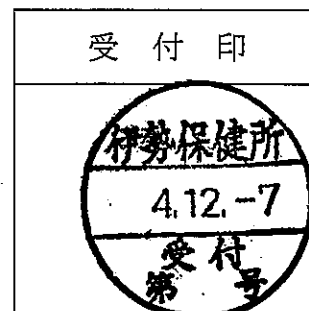
令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 山本医院
① 出資持分あり 社団
② その他
③ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市二見町溝口401番地1
- (3) 設立認可年月日 平成18年11月13日
- (4) 設立登記年月日 平成19年1月4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類 診療所

施設の名称 山本医院

開設場所 三重県伊勢市二見町溝口401番地1

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年11月12日 令和3年度決算の決定

令和3年11月30日 理事長重任、理事3名及び監事1名の承認

令和4年 9月21日 令和5年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 山本医院

※医療法人整理番号 0518

所在地 三重県伊勢市二見町溝口 4 0 1 - 1

財 産 目 録
(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	160,317 千円
2. 負 債 額	23,410 千円
3. 純 資 産 額	136,907 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	92,621
B 固 定 資 産	67,696
C 資 産 合 計 (A + B)	160,317
D 負 債 合 計	23,410
E 純 資 産 (C - D)	136,907

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 山本医院

※医療法人整理番号 0518

所在地 三重県伊勢市二見町溝口 4 0 1 - 1

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	92,621	I 流 動 負 債	13,012
II 固 定 資 産	67,696	II 固 定 負 債	10,398
1 有 形 固 定 資 産	19,951	負 債 合 計	23,410
2 無 形 固 定 資 産	225	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	47,520	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 利 益 剰 余 金	131,907
		1 そ の 他 利 益 剰 余 金	131,907
		純 資 産 合 計	136,907
資 産 合 計	160,317	負債・純資産合計	160,317

様式 4－2

法人名医療法人社団山本医院

※医療法人整理番号0518

所在地三重県伊勢市二見町溝口401-1

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	181,976
2 事業費用	155,360
本来業務事業利益	26,615
事業利益	26,615
II 事業外収益	221
III 事業外費用	24
經常利益	26,812
IV 特別利益	
固定資産売却益	249
補助金収入	1,635
V 特別損失	
固定資産圧縮損	1,635
税引前当期純利益	27,062
法人税等	6,900
当期純利益	20,162

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 山本医院

理 事 長 山本 敏雄 殿

私は、医療法人社団山本医院の令和4年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月11日

医療法人社団 山本医院

監事 浦野真壽美

⑥